

# 池田町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
24年度	3,060	3,033,771	348,929	414,657	13.7	14.6

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	53	166,452	26,021	57,704	250,177	4,720	5,473

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。

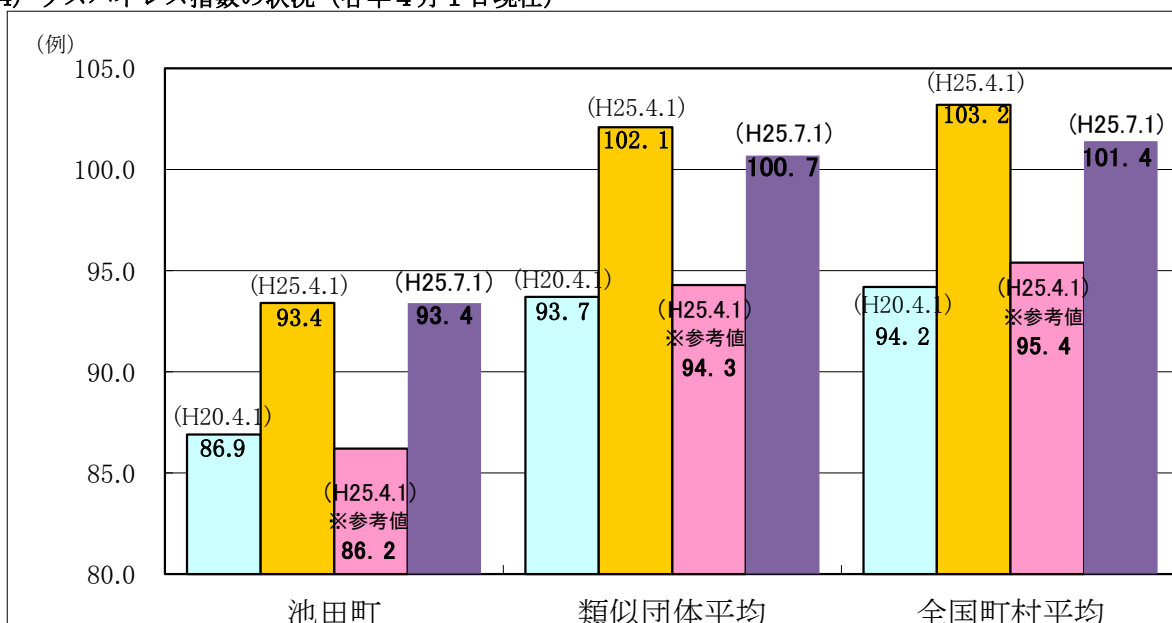
### (3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
既に給与水準抑制済み	
抑制済又は減額措置の内容	
<p>(給料) ラスパイレス指数が100を大きく下回っており、これまでも給与水準が低く、国の給与削減に見合う取り組みを既に行っている。【H25.4.1のラスパイレス指数:93.4、参考値:86.2】※参考値は国の給与減額措置が無いとした場合</p> <p>(手当) 管理職手当の額の比較や期末勤勉手当の減額率の試算を行った結果国の水準よりも低く、国の削減に見合う取り組みを既に行っている。</p>	

(その他) なし

### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
2 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成25年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
池田町	39.6	265,400	307,361	287,194
福井県	42.7	335,024	407,319	363,075
国	43.1	307,220(332,446)	—	376,257(405,463)
類似団体	42.4	308,516	346,738	333,744

#### ②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均 年齢	平均給与月額 (B)	
池田町	51.3歳	4人	241,900円	275,800円	252,100円	—	—	—	—
うち給食調理員	50.4歳	2人	個人情報保護の観点から未公表			調理員	47.1歳	212,900円	—
うちその他	52.1歳	2人	個人情報保護の観点から未公表			—	—	—	—
		人	円	円	円	—	—	—	—
福井県	49.1歳	83人	350,191円	387,156円	370,159円	—	—	—	—
国	49.9歳	人	272,119 (286,850)円	—	309,534 (325,400)円	—	—	—	—
類似団体	52.2歳	2人	276,153円	298,261円	289,619円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
池田町	—	—	—
うち給食調理員	個人情報保護のため未公表	2,934,200円	—
うちその他	個人情報保護のため未公表	—円	—
	円	円	

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成21～23年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍にしたものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※個人情報保護の観点から、対象となる職員が1人または2人の場合は未公表としている。

#### ③教育職（幼稚園）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (国比較ベース)
池田町	30.1歳	個人情報保護のため未公表	
類似団体	39.0歳	271,400円	285,422円

※県とは給料表が異なるため、県平均を削除した

※個人情報保護の観点から、対象となる職員が1人または2人の場合は未公表としている。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。  
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額（国比較ベース）」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値（減額前）である。

(2) 職員の初任給の状況（平成25年4月1日現在）

区分		池田町	福井県	国
一般行政職	大学卒	161,600円	178,800円	163,986(172,200)円
	高校卒	140,100円	144,500円	133,418(140,100)円
技能労務職	高校卒	123,500円	141,900円	—
	中学卒	122,500円	133,100円	—

(注)国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成25年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	230,600円	未公表円	未公表円	未公表円
	高校卒	—円	267,500円	未公表円	353,400円
技能労務職	高校卒	—円	未公表円	未公表円	—円
	中学卒	—円	—円	未公表円	—円

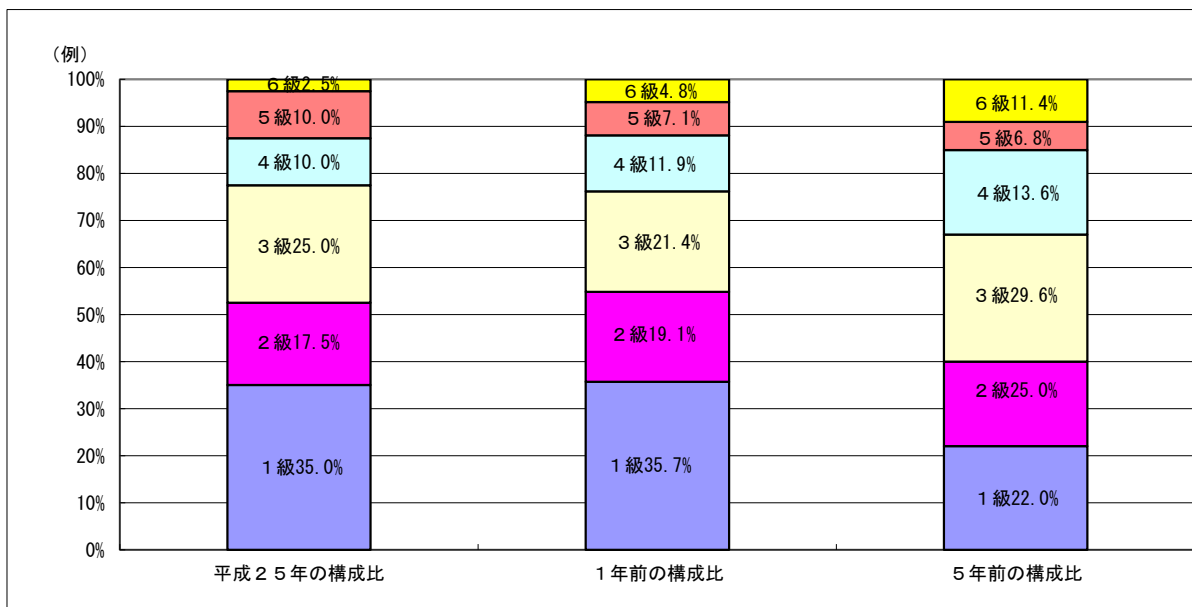
※個人情報保護の観点から、対象となる職員が1人または2人の場合は未公表としている。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	課長、事務局長、室長	1人	2.5%	320,600円	424,600円
5級	課長、事務局長、室長	4人	10.0%	289,200円	402,500円
4級	参事、課長補佐	4人	10.0%	261,900円	390,100円
3級	課長補佐、係長、主査	10人	25.0%	222,900円	356,400円
2級	主事、技師	7人	17.5%	185,800円	309,200円
1級	主事、技師、主事補、技師補	14人	35.0%	135,600円	243,700円

- (注) 1 池田町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注)平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成21年に、職員の能力と資質の向上、さらに組織のチーム力を高めていくことを目的とした町独自の評価制度を実施。

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

池田町	福井県	国
1人当たり平均支給額（24年度） 1,057千円	1人当たり平均支給額（24年度） 1,579千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~20%・管理職加算15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~20%・管理職加算10~25%

(注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### 【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

平成21年に、職員の能力と資質の向上、さらに組織のチーム力を高めていくことを目的とした町独自の評価制度を実施。

##### (2) 退職手当（平成25年4月1日現在）

池田町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分	勤続25年	32.83月分	38.955月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	46.55月分	55.86月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例加算		その他の加算措置	定年前早期退職特例加算	
(退職時特別昇給 なし)	(2%~20%加算)			(2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	個人情報保護のため未公表				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

##### (3) 地域手当（平成25年4月1日現在）

支給実績（平成24年度決算）		405 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）		405,324 円	
支給対象職員	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
医師	9%	1人	15%

##### (4) 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給実績（平成24年度決算）		1,800 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）		1,800,000 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成24年度）		1.5 %	
手当の種類（手当数）			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(25年度決算)
感染症防疫作業手当	看護師・保健師	感染症者の救護・防疫作業	0 千円
診療所勤務医師手当	医師	診療業務	1,800 千円
除雪作業手当	一般行政職	除雪作業全般・パトロール	0 千円
			左記職員に対する支給単価
			日額1,000円を超えない範囲
			月額250,000円を超えない範囲内
			年額10,000円を超えない範囲内

## (5) 時間外勤務手当

支給実績（平成24年度決算）	12,107 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	181 千円
支給実績（平成23年度決算）	12,183 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	182 千円

## (6) その他の手当（平成25年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（平成24年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (支給額) 配偶者 13,000 円 配偶者以外 6,500 円 子（16歳年度初め～22歳年度末） 加算 5,000 円	同じ	—	4,985 千円	226,591 円
住居手当	借家または自宅に居住する職員に支給 (支給額) ※借家居住職員 家賃23千円以下は12千円を控除し 家賃23千円を超える時は23千円 控除後の額の1/2+11千円 ※自宅居住職員 2,500 円 新築・購入から5年間	同じ	—	0 千円	0 円
通勤手当	通勤距離が片道3km以上である職員に支給 (支給額) ※自動車等の利用者 通勤距離に応じた金額 (2,300円～24,500円を支給) ※交通機関の利用者 運賃相当額	異なる	3 km以上	4,095 千円	85,321 円
管理職手当	管理・監督職員に支給 (支給額) 課長45,000円/月・参事30,000円/月	同じ	—	4,124 千円	458,200 円
宿日直手当	宿日直勤務を行なった職員に支給 (支給額) 勤務1回につき4,200円	同じ	—	2,251 千円	66,212 円
寒冷地手当	11月～3月までの各月に在職する職員に支給 (支給額) 世帯主で扶養親族有17,800円/月 世帯主で扶養親族有10,200円/月 その他職員7,360円/月	同じ	—	3,626 千円	58,479 円

## 5 特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日現在）

区分		給料月額等	
給料	町長	735,000 円 ( 円 )	(参考) 類似団体における最高/最低額 750,000 円 / 403,200 円
	副町長	635,000 円 ( 円 )	635,000 円 / 455,000 円
報酬	議長	300,000 円 ( 円 )	300,000 円 / 160,000 円
	副議長	225,000 円 ( 円 )	245,000 円 / 140,000 円
	議員	205,000 円 ( 円 )	223,000 円 / 127,400 円
期末手当	町長	(平成24年度支給割合) 2.95 月分	
	副町長 議長 副議長 議員	(平成24年度支給割合) 3.10 月分	
退職手当	町長	(算定方式) 735,000 × 在職月数 × 0.45	(1期の手当額) 1,588 万円 (支給時期) 任期毎
	副町長	635,000 × 在職月数 × 0.27	823 万円 任期毎
備考			

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

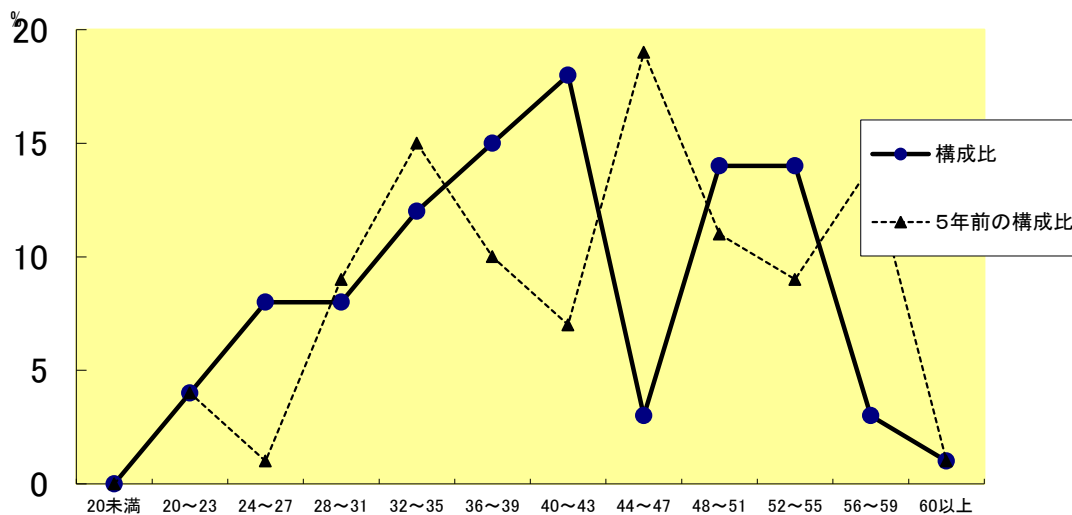
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成24年	平成25年		
一般行政部門	議会	1	1	0	
	総務	15	14	-1	事務の統合、効率化による減
	税務	3	3	0	
	農水	9	9	0	
	商工	1	1	0	
	土木	4	4	0	
	民生	9	9	0	
	衛生	4	3	-1	嘱託職員による人員補充のため減
	小計	46	44	-2	人口1万人当たり職員数 143.79 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 148.34 人)
特別行政部門	教育	10	10	0	
	消防	0	0	0	
	小計	10	10	0	
	普通会計合計	56	54	-2	人口1万人当たり職員数 176.47 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 173.69 人)
公営企業計等部門	病院	6	6	0	
	水道	1	1	0	
	下水道	1	1	0	
	その他	4	4	0	
	小計	12	12	0	
総合計		68	66	-2	人口1万人当たり職員数 215 人
		[ 83 ]	[ 83 ]	[ 0 ]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
 2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成25年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	3人	5人	5人	8人	10人	12人	2人	9人	9人	2人	1人	66人

(3) 職員数の推移

(単位：人)

年度	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数
一般行政	46	42	43	46	46	44	△2
教育	12	11	10	10	10	10	△2
普通会計計	58	53	53	56	56	54	△4
公営企業等会計計	13	13	13	12	12	12	△1
総合計	71	66	66	68	68	66	△5

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数